

投票に行こう！あなたと東京のために

東京都知事選挙は

4月10日(日)が投票日です



期日前投票

▽場所・期間・時間
※どちらの場所でも投票できます。

●市役所1階コミュニティホール：4月9日(土)まで午前8時30分～午後8時

投票所入場整理券

紛失したり、届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されている場合は投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

選挙当日の投・開票

▽投票
●日時：4月10日(日) 午前7時～午後8時

●場所：市内各投票所
※計画停電が実施される場合は、有権者の安全を確保するため投票所の投票終了時間を早めることもありますので、ご協力をお願いいたします。

▽開票
●日時：4月10日(日) 午後9時から

●場所：秋川体育館

投・開票日の問合せ

●投・開票日の午前10時以降は、特設電話 ☎550・6883 へご連絡ください。

▽問合せ 選挙管理委員会事務局

選挙投開票速報を

お知らせします

開票の状況を、市ホームページと携帯電話サイトでお知らせします。

▽ホームページ <http://www.akiruno.tokyo.jp/>

▽携帯サイト <http://akiruno-town.info/>



▽時間 開票速報は、午後9時から30分間隔で確定まで

有事の際の体制を強化 危機管理基本指針 をつくりました



市では、市民の生命や財産に重大な影響を及ぼす全ての危機に対応するため、危機管理体制を整備して市

防犯推進などのため 防災行政無線で 毎日午後9時に 放送します

市では、防災行政無線を使用して、火災や台風などの緊急放送と子どもの見守り、交通安全、防犯、チャ

イムによる時報などの定時放送を行っています。さらに防犯や火災予防を推進するため、就寝前の戸締まりと火の用心に関する放送をすることになりましたので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

▽放送日時 毎日午後9時
▽問合せ 地域防災課防災安全係

民の安全・安心を確保しようとする危機管理基本指針を策定しました。

▽対象とする危機の範囲

●地震などの自然災害や事故災害
●武力攻撃、大規模テロなどの緊急対処事態
●健康危機、環境危機、重大事件、その他の危機

▽危機管理戦略本部の設置

危機が発生したときは、市が行うべき行動を迅速に判断するため、危機管理戦略本部(副市長を危機管理監とした組織)を設置して情報収集などを行います。危機拡大が予想される場合、すぐに災害対策本部(市長が本部長)の設置を市長に具申します。

▽個別計画をつくります

今後想定される「危機」に対し、それぞれ具体的に

な危機管理マニュアルについて、皆様のご意見を反映してつくっていきます。

▽市民の行動指針 有事の際には、自助(自らの生命は自らが守る)と共助(自分たちのまちは自分たちで守る)の行動が大切です。

まず、家族の安全を確保(自助)、近所との連携(共助)で安全を確保します。そして市など公共機関の救助(公助)を待ちます。市では、安全・安心地域委員会や町内会・自治会単位の防災組織があり、「共助」に対する具体的な行動ができてきています。互いに連携して災害の強いまちを築いていきましょう。

▽問合せ 地域防災課防災安全係

緊急地震速報などを 防災行政無線でお知らせ 全国瞬時警報システム 「J-ALERT (ジェイ・アラート)」 が運用開始

市では平成22年度中に整備が完了し、今日から運用を開始しました。

▽防災行政無線でお知らせする情報

●緊急地震速報(震度5弱以上)

●国民保護(武力攻撃など)情報

▽注意事項

●緊急地震速報の場合、震源が近い時や直下型地震の場合、放送が間に合わないことがあります。

●このシステムは、国のコンピュータが自動的に発信するシステムのため、誤報の可能性がります。

●そのほか、自然災害に関する情報を放送する場合もあります。

▽問合せ 地域防災課防災安全係

市の 組織などが 変わりました

市では、行政事務のより一層の効率化を推進するため、表のとおり組織などを改正しました。

▽問合せ 企画政策課(直通558・1261)

表 市の組織改正などの内容

改正後	改正の内容など
健康福祉部 児童課 ・保育係 ・児童館係 ・神明保育園係 ・屋城保育園係 ・すぎの子保育園係	東秋留保育園をこども市民館に移転。東秋留保育園を指定管理者として運営していた西秋留保育園を民設民営化
教育委員会事務局 教育部 生涯学習推進課 ・生涯学習係 ・文化財係	効率的に事務を執行するため、市民窓口「男女共同参画センター」の生涯学習推進課を生涯学習係に移転。文化行政の推進のため、「文化に関すること」の生涯学習係に追加
体育課 ・体育振興係 ・市民プール係	効率的に事務を執行するため、体育課いきいきセンターを体育振興係に統合
国体推進室	国民体育大会の開催に備えるため、国体推進室を国体推進室に名称変更

市長コラム

No.34

3月11日、東北地方太平洋沖地震は、とんでもない巨大津波を伴って、太平洋沿岸の港と町を瞬時に破壊し、多くの人命が犠牲になりました。この災害で亡くなられた方々に心からのお悔やみを申し上げます。ともに被災された方々にお見舞いを申し上げます。続く福島原子力発電所の爆発事故により避難を余儀なくされた方々にも心からご同情を申し上げます。この非常事態に対し、私たちは国や都と力を合わせて救援に取り組む必要があります。あきる野市は震災発生後、ただちに宮城県、栗原市へ救援物資を車に積んで、10名編成の支援要員を派遣しました。震災地の道は困難をきわめ、11時間を要したようです。現地では給水と食料の配布活動に5日間従事し、停電の中で寒い夜も体験してきました。ただ、栗原市は山がわで津波

の被害がなかったことでは救われました。「沿岸の町の支援にこれからは廻ります。」と電話の向こうで栗原市長は話されました。次々に分る困難な状況に対し、市も避難者の受け入れや阿伎留医療センターと医師会の医療協力、さらに市民の皆様のご支援をお願いしています。市民の皆さんも停電や燃料の供給不足など日常生活に不自由していると思います。また、原発事故で放射能飛散が心配ですが、原子炉の制御に東京消防庁をはじめ関係者の英雄的な取り組みが行われています。冷静に推移を見守りたいと思います。21世紀の悲劇として印されるであろう今日の国難をどう乗り切るのか。思うに、日本という国は古来、さまざまな困難を辛抱強く克服してきたすぐれた先人の遺徳の国柄です。みんなで力を合わせ、禍を福に転じさせようではありませんか。

あきる野市長
白井 孝